

令和 7 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 3 号

令和 7 年 3 月 1 1 日（火曜日）

○議事日程

- 1 議案第 2 3 号 令和 7 年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第 2 4 号 令和 7 年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 2 5 号 令和 7 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 2 6 号 令和 7 年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
- 5 議案第 2 7 号 令和 7 年度ニセコ町公共下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

1 番 高 瀬 浩 樹	2 番 大 野 幹 哉
3 番 高 木 直 良	4 番 榊 原 龍 弥
5 番 前 原 孝 植	6 番 小 松 弘 幸
7 番 斉 藤 うめ子	8 番 木 下 裕 三
9 番 篠 原 正 男	10 番 青 羽 雄 士

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町 長	片 山 健 也
副 町 長	山 本 契 太
総 務 課 長	福 村 一 広
総 務 課 参 事	森 玲 子
消 防 庁 舎 整 備 室 長	黒 瀧 敏 雄
企 画 環 境 課 長	桜 井 幸 則
企 画 環 境 課 参 事	阿 南 孝 宏
税 務 課 長	鈴 木 健
町 民 生 活 課 長	富 永 匡
保 健 福 祉 課 長	重 森 省 宏
農 政 課 長	中 川 博 視
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
農 政 課 参 事	長 田 陽 介
国 営 農 地 再 編 推 進 室 長	石 山 智
商 工 観 光 課 長	馬 淵 由 香

商 工 観 光 課 参 事	三	上		進
都 市 建 設 課 長	橋	本	啓	二
上 下 水 道 課 長	石	山	康	行
総 務 係 長	佐 々 木		一	茂
財 政 係 長	浅	井	理	登
教 育 長	片	岡	辰	三
総 合 教 育 課 長	淵	野	伸	隆
総 合 教 育 課 参 事	阿	部	信	幸
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	三	橋	公	一
こ ど も 未 来 課 長	齊	藤		徹

○出席事務局職員

事 務 局 長	加	藤	紀	孝
書 記	佐	藤	秀	美

◎開議の宣告

○委員長（斉藤うめ子君） 昨日に引き続き予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

◎議案第23号

○委員長（斉藤うめ子君） それでは、昨日に引き続き質疑を行います。

その前に、説明員は大きな声ではっきりとゆっくりとお願いいたします。

まず、歳出の9款消防費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の10款教育費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○3番（高木直良君） おはようございます。私からは、2点質問させていただきます。

1点目は有島記念館の関係で178ページ、今回LEDライトに照明を切り替えるという備品の購入が含まれております。これまでの資料の中で有島記念館の電力消費量がかなり大きいということが分かる資料がございました。それで、今回のようにそういう電力消費を抑える、あるいは作品の展示の照明に当たってLEDに置き換えるということについては了解したいし、すべきだと思います。

一方で、有島記念館全体のことでちょっとお尋ねしたいと思うのですが、館は建物の古さ、比較的新しい建物と相当前にできたれんが造りの部分と合体されています。それで、何かの調査で耐震性を調査したときに特にれんが造りのほうでかなりの危険性といえますか、現在の基準から見ると耐震性が足りないということが判明しております。そういう状況の中で有島記念館全体の、あるいは部分的なりリニューアル、これについてどのように計画がされているか。現状で結構ですが、お考えがあればお聞きしたいと思います。

それから、もう一点です。社会教育費の中の総合体育館の件の187ページ、政策案件説明においてもありましたけれども、体育館全体、部分改修今までいくつかしてきましたけれども、床については相当傷んできて、今回全面的に張り替えをしていくという工事が見込まれております。それで、これもですが、総合体育館の今後の在り方といいますか、床は今回リニューアルされたとしても建物全体についてどうこれから考えるか、あるいは総合体育館の位置づけをどのように考えるか、このことについてもし現段階でお考えがあればお聞かせいただきたいということでよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） それでは、ただいまの高木委員からの予算に関する質問についてお答えいたします。

まず最初に、有島記念館全体の建物の今後の方向性ということでご質問いただきました。おっし

やるとおり、まず電力の部分については来年度展示室をLED照明にすることで施設の電気代も下げながら効率的な運営を図っていききたいというふうに考えているところです。それと併せて建物の全体については今ご質問いただいたとおりでございまして、特にもともとの有島記念館入ってすぐの常設展を置いているれんが造りのところ、ここについては耐震性もなく今後老朽化していく中で対策が非常に急務な箇所と考えております。それ以外のいわゆる右側の新しく増築していったほうですけれども、こちらについても建築後20年、30年経過しておりまして、屋根の防水ですとか、壁の部分ですとか、そういった全体の改修が既に必要な時期に差しかかっているというふうに考えてございます。教育委員会としては、ほかの学校施設も含めまして今メンテナンスの時期を迎えておりますので、それらも含めて今後計画的に進めていききたいと考えているところでございます。有島記念館については以上でございます。

それから、187ページ、総合体育館の改修の関係でご質問をもう一点いただきました。来年度につきましては、187ページの12節委託料のところにあるとおり改修工事に向けた実施設計費を見込んでございます。実施設計費については、令和3年度に総合体育館の再整備の基本調査というものを行っておりまして、この中で整備が必要な箇所というものを挙げております。その中でも特に緊急度が高いというふうに私どもが考えているのが今ご指摘いただいたアリーナの床、それからアリーナの屋上の防水の工事、屋根のふき替えといえますか、そういった部分。それから、キュービクルの改修、これが急務だというふうに考えてございます。来年度はこれらに向けた実施設計をさせていただきたいというふうに思っておりますが、実際の工事については令和8年度にスポーツ振興くじの助成金を受ける中でできれば行っていききたいと思っております。このスポーツ振興くじの助成金の工事対象費の上限が1億5,000万円というふうになっていますので、まずはスポーツ振興くじの助成金をうまく活用できる範囲で緊急度の高いものから順次工事にかかっているというふうに考えてございます。それ以外の例えばアリーナの中の壁ですとか、暖房設備の改修ですとか、アリーナの照明ですとか、まだもろもろありますので、これらについては順次計画を立てて改修をしていききたいと考えてございます。

そして、最後に総合体育館の位置づけ、スポーツ施設の今後のありようというところでございます。総合体育館については本当に規模も大きくて、町のスポーツの中心的な活動場所というふうに考えておりますが、今活動されている団体も非常に増えております。そういったことでなかなか予約ができないというような状況も聞いておりますので、この部分については学校の体育館も併せて使いながら、あの施設を有効活用して町全体の皆さんのスポーツ環境を整えていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 再質問ですけれども、1つは有島記念館のれんが造りの部分については相当老朽化と耐震性がとにかくないという状況で、その部分についての対策については急がれると思います。しかし、有島記念館では歴史的に有島さんの作品、あるいは農場解放に関連するもろもろの資料がヤードにも相当あるというふうに聞いております。そういう意味では、展示スペースを確保する、老朽化したれんが造りの建物を解体して新しく建てるという考え方もあるのですけれども、

できるだけその展示の仕方を工夫して現在規模と同じものを全く同様に新設するというのは相当のお金がかかるといふようになります。ですから、展示の仕方を相当工夫して、できるだけ経費がかからない再生といいますか、再整備についてぜひ工夫をしていただきたいという要望であります。

それから、同様に総合体育館でありますけれども、最後のほうでお話ありましたように学校の体育館を含めるとニセコ町内には小学校が2つ、中学校、高校ということで体育館がございます。私が以前住んでいたまちでは、例えばママさんバレーとか盛んだったのですが、やっぱり小学校の夜間の体育館を利用するという形で随分市民は使っていました。そういうことを考えますと、体育館の設備を総合体育館だけではなくて各学校にある既存の体育館も有効に連携して使うという形で町民のいろいろなスポーツ活動に活用するという工夫も財政面も含めて考えていく必要があるのではないかなというふうに思いますので、ぜひそういう方向での検討をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 高木委員のご質問の中でいろいろ要望とかご意見いただきました。私も教育委員会所管の建物が結構外部に、学校も含めて体育館、記念館ございまして、それらが同時に老朽化ということであっちもこっちもという状況です。ご指摘のように今高校の寮とか、そういう優先順位もつけながら検討して、できるだけそういう経費が上がらないような形で委員ご指摘のように展示の仕方を工夫するとかということもあります。そういう中で記念館につきましては、平成30年に1度全体的なそういう調査をしているところで、それに向けてその後検討してございました。特に雪害のことで羊の牧舎ですか、あれも改修、修繕したりして、今は体育館本当にれんがのところは急務だって押さえていますし、有島記念館全体をどうするか、特に周辺の公園地区の利用、活用も含めて全体的に検討したいということで今進めていきたいというふうに思っています。総合体育館のほうもプールのほうも老朽化の問題がかなりあるので、そういったことについては全体に優先順位も検討しながら町全体で取り組んでいる、そういうことも含めていろいろと検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 大野委員。

○2番（大野幹哉君） 3点ちょっとお聞きいたします。

ページは154ページの10款教育費の全体の予算の部分なのですが、今回皆さんご承知のとおりニセコ高校の新寮の建設なども含めるとかなりの増額になっているのは分かるのですが、単純に寮建設で12億5,044万円で教育費全体で14億8,545万4,000円という形で2億3,500万円弱の増という、数字で言えばです。そういった形になっています。全ての分野のところを見ても寮の建設は別としても相当増額になっている。その内訳というのですか、それがちょっと聞きたいなと思っています。

続いて、先ほど高木委員からも178ページの有島記念館の17節の一般備品、これスポットライト110本ってこの間ご説明あったと思うのですが、こういった予算も確かに節電の意味だとか、

そういった部分はあると思うのですけれども、本当に営業していくサイドで今年どうしてもその110個のスポットライトが必要なのかということがちょっと私は感じます。教育の予算のバランスって言ったら変ですけれども、こういった大きな事業を教育関係でかかっているのにもかかわらず、この110個のスポットライトがどうしても必要なのかという、その根拠がちょっと知りたいなと思っています。

3点目が182ページ、ニセコマラソンの部分でお聞きしたいと思います。予算は100万円増という数字で説明ありまして、今回駐車場で今まで使っていた部分が工事であそこのグラウンドが使えなくなったりとか、いろいろ交通規制の問題だとか、町民からうわさで何か警察のほうからこのルートはというちょっと問題があるとかという話があるそうです。その辺の開催に向けた動き、できるのか、それも早めに判断していかなければならないというふうに認識しています。その3点ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） それでは、私のほうからただいまの大野委員の質問についてお答えいたします。

まず、教育費全体について増加傾向だということでご指摘をいただきました。金額については記載のとおりでございますが、教育費全体でも、教育委員会所管の予算全体でも14億円程度という増加になってございます。寮の建設工事のほか、高校の関係ではそのほかの備品整備ですとか、宿舍の管理業務の委託の変更、それから先行した工事の改修工事等に係るといったハードの部分もございます。そのほか学校施設の関係ですとか、こども館にはエアコンの増設、それから近藤小学校で校舎のLED化等、工事等も行っているという状況の中で全体で教育費の予算が押し上げられているというところでご理解いただければというふうに思っております。

それから、2点目の有島記念館のLED化の必要性というところでございます。LED化については、実は有島記念館としては長年何とかやりたいというふうに考えてきた事業でございました。その中でなかなか財源をうまく確保できないというようなこともあったのですが、今年度は起債対応ということで今回予算措置をしてございます。LEDのスポットライトにすることのメリットといたしますか、ですけれども、1点はこの前の質問で高木委員からもご指摘あったとおり電気代を下げるという効果でございます。これについてはLEDの一つの大きな特徴ですので、電気代を下げてなおかつ環境負荷を低減するということが一つ大きなメリットとしてあります。それからもう一つ、これは有島記念館ならではのどうか、でございますけれども、現在作品展示の照明についてはハロゲン球のスポットライトを使っております。ハロゲン球ですと熱を発しますので、この熱が作品に当たります。作品の中には例えば油絵の具で描いたような作品もありますので、そういった作品に長い時間熱い光を当てていると作品の劣化が進んでしまうといった課題がございます。ハロゲン球による色の変色ですとか、変形ですとか、細かく言うと収縮だったり、芸術作品の細かいところではあるのですけれども、作品をきちっと守るという点からもLEDについてはメリットがあるというふうに考えておりますので、そういったところも含めて有島記念館としては長年LED化をしたいと考えてきたところ財源確保のめどがついたので、今年度予算計上させていただいたという

ところでございます。

最後、マラソンの関係でございます。マラソンの関係も今お話しいただいたとおりなのですが、今年度100万円増で予算計上をさせていただいてございます。この100万円増の内訳ですが、主には警備員の増を予定しておりまして、道内のほかのこういったイベントで交通事故があったというようなこともあります。そういったことの中で警察からも規制の徹底というものを依頼されておりまして、そういった中では専門的な人材の警備員というのが不可欠という状況ですので、警備員の増強に50万円ほど、駐車場の確保という点でこれまで駐車場で使ってきておりました町民グラウンドが使えなくなりますので、そういったことですか、それからコースの見直しも今考えておりまして、そうなる場合によってはゴールとスタートが別のところになるかもしれない。その場合には参加者のスタート地点への送迎が必要になりますので、そういったバスの移動というものを見込んでおりまして、それが46万2,000円。そのほか含めて100万円の増額ということで今回予算計上させていただいているところです。ただ、今大野委員からのご質問の中にあつたとおり、現在警察から今年度の大会の結果を踏まえてさらに安全確保をするようにという指導をいただいて協議をしているところでございます。警察との協議の中では、特に前田商店のところの信号と、それから駅から上がってきたところの上の信号、この2か所の信号が大変大きな交通渋滞を生んでいて危険な状況であると。できる限りこの2か所の信号については通らないコース設定を検討してほしいという依頼を受けてございます。先月実行委員会も開催したところでございますが、この中でも代替コースをいくつか考えています。そういった結果を踏まえて今後警察とも協議をしていきたいと思っておりますが、警察ともなかなか合意形成が図れず今年度の安全性が確保できないというような場合にはその辺りのコースは使わない。来年度は例えば3キロとファンランのみといった縮小開催も含めて実行委員会の中で検討していこうと、今そういった状況になっているところでございます。そういった状況も踏まえて今年度のマラソンフェスティバルの実行委員会の予算については実行委員の皆さんと協議させていただきながら最終決めていきたいと考えてございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 大野委員。

○2番（大野幹哉君） ありがとうございます。

このマラソンフェスティバル伝統的な行事で、道内外からかなりの人が集まるという行事でありますので、ぜひとも対策を考えつつ続けていけるような方向性でやっていただきたいなというふうに思っています。

あと、先ほど教育費全体のことで言いましたけれども、これは質問ではありません。今回今年の一般予算の全体像を見たときにやはり町民は、我々も含めて驚かなければならないなというふうにちょっと考えております。そうした中で、どうしてもかかる経費というのはどうしてもかかる、それは分かります。ただ、やっぱりその課、その課で最小限にしたものが今回出ているとは思いますが、何か減額できるものを本当に突き止めてやったのかなという、そういう、今これを教育費にかけて言いますと非常にそこが感じられます。ここは我慢しよう、できるものはしよう、多分

それはなくて出しているとは思いますが、本当にその部分を職員も含めて我々もそうですけれども、その努力が何か今回のこの数字を見ると、教育費に関して見ると少し感じられ方が薄いというふうにちょっと私は思っております。以前予算のときに、我々まだ若い頃、町長が今年全体の予算は大体このぐらいだと各課にそれを出して、では前年から全体で2割を削減して予算を組まなければならないとか、そうすると各課がみんな努力してその2割減額させるために努力したような気がするのです。ただ、今回はこうやって箱物も建てなければならない、その事情も十分分かります。ただ、その下げるための努力がちょっと私は見受けられなかったかなというふうに感じております。いろいろ今後のことも含めて、皆がそういう意識を持ってやっていると思いますけれども、それを数字でやっぱり表現できなければ本当にやっているのかなという、そういう疑問の気持ちも出しますので、その辺重々よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 大野委員のただいまのご意見もとてもだというふうに思ひます。執行方針等でも言ひましたが、令和12年に過疎債が切れることがほぼ確実ということになっています。執行方針の中でも言ひさせていただきましたが、この過疎債、辺地債もありますけれども、過疎債については12年から使えなくなるって、事業が相当というより本当に新規の事業はほぼできないという覚悟を持つべきだというふうに思ひておひまして、これは財政技術上の問題でありますけれども、これまで過疎債申請しても満度についた年はほぼありません。大体8割とか、全国から来たものを精査してきますので、物によっては6割しかつかないという年もあります。そうすると、どういうことをするかというと、その過疎債つかなかったら当然やらないのですけれども、薄くなってくるものがあります。例えばこれまでも羊蹄近藤連絡線とか、そういうところは本来100見てこのメーター一つて言うけれども、実際上は半分近くしかつかないと。そうしたら、そのときのついた枠を実はこっちの道路やりたい、もともと予算見ておひると。こっちも薄くなってきたと。トータルしてそこにオンをして、ここを100%っていいですか、そういうふうな形で道路をやつて、こっちを完全に落とすという財政技術的にはそういう予算の技術もやつておひます。今後、今年予算も当然これまで同様満度につくということはありませんので、令和12年になるまでに少しでも今ある課題のもの、実は今回も先送りしてあるのいっぱいあります。各小学校の蛍光管も今製造中止になりますので、LEDに替える必要あるのですけれども、これはもう今全部なんかできないです、正直言つて。やっぱり全体予算の中で落としていくと。何とか製造中止で手に入らなくなる前にはやりたいと思ひておひますが、そういうものを移させていただいたり、屋根の修理なんかも今回ご質問もありましたが、やっぱり全部の屋根は一定程度のときには本当は塗装すべきであつたということで、これも実際上できないのもいっぱいあります。まだ先送りしてあるものもあります。ただ、そういう過疎債がうちは当たらなくなるということも含めて、今のうちにできるものは少しでもやろうという中で当然いっぱい落としていますけれども、その中で例えばLED化することによって相当数の電気代削減できますので、やっぱり将来的な維持費も落とそうと。できることは今少しずつでもやつておこうということで、今回は分割してこの範囲ならということで予算化をしたというよう

な内容でありますので、その辺全体予算と将来の子どもたちに何を残していくかということで、あのときやっておけばということがないように、そういったことを総合的に判断して今回の予算編成をさせていただいたということでございますので、ぜひその辺の状況っていいですか、予算全体、中長期にわたることもご理解賜ればありがたいなというふうに思います。

それと、基本的には標準財政規模というのがやっぱり一番重要でありますので、そこが今33億円になっているというようなこと。それから、今だったらこの起債についても十分財政的に問題なくできると。ピーク時も本当に安全な数字でできるということで、私はこれまでも議会の場では公債費比率はどのぐらいが妥当かというものでは大体13億円程度ということで、16億円は超えないようにしたいということはこれまでの議会の場でも言ってきました。そういう面では、今財政的にも問題ない範囲で今回予算を組ませていただく。もちろんこの予算は全て先ほど言いましたとおりできるわけではありません。過疎債がつかない場合については断念せざるを得ないということでもありますので、それはまたぜひ議会の皆さんにご報告申し上げていきたいと思います。よろしく願いをいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 3点お聞きしたいと思います。

1点目、161ページ、13節、学習支援システム使用料125万円ですが、去年はスマイルネクスト個別学習だったと思いますが、今回はスタディーアプリにすると説明を受けました。このシステムについて伺います。

2点目、163ページ、14節、ニセコ中学校営繕工事219万6,000円ですが、女子トイレと男子トイレを洋式にすると聞いておりますが、もちろんウォシュレットになるとと思いますが、男女それぞれ何基ずつ改修になるのか。工事は夏休み期間中とかに行うと思うのですが、これについて伺いたいと思います。

3点目、169ページ、17節、一般備品6,369万7,000円ですが、電化製品やベッド、調理器具を購入するわけですが、この内訳について教えていただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） ただいまの小松委員からのご質問にお答えいたします。

最初に、161ページの学習支援システム使用料でございます。今ご質問いただいたとおり、昨年度まで小学校についてはスマイルネクストという学習ソフトを使ってございました。これを来年度はスタディーサプリーという学習アプリに変更する予定でございます。教材の変更ですけれども、今年度1年使っていく中で学習教材の充実度の具合ですとか、それから中学校についてはこのスタディーサプリーを使っておりますので、小中との連携といった点から来年度スタディーサプリーで統一するほうが望ましいのではないかと学校現場からの要望を踏まえまして、今年度新しくスタディーサプリーでの予算要求をさせていただいているところでございます。

それから、163ページのニセコ中学校の営繕工事でございます。トイレの洋式化を図りますが、その数については女子トイレが6か所、男子トイレが2か所、これを洋式化する予定でございます。トイレの形態というか、ウォシュレットかどうかということですが、これは学校現場とも

相談した結果、ウォシュレットについては管理が難しいといったところですか、それから生徒の中にもあまりウォシュレットを共有したくないというような意見も多いということで今年度普通の洋式と言っていいのでしょうか、普通の洋式のトイレでの改修ということで予定しているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 阿部参事。

○総合教育課参事(阿部信幸君) 私のほうから169ページの備品購入費についてご説明いたします。

こちらの備品購入費でございますが、新寮で導入予定しております備品でございます、これまでもご説明させていただいておりますけれども、寮につきましてはユニット形式になってございまして、6人、7人、8人の一つのユニットで共同生活するという形になるのですが、そのユニットで使われるものとしてダイニングテーブル、それからそれに伴う椅子です。ポット、電気のケトル、それから電子レンジ、洗濯機、掃除機ということで各ユニットに配置する予定でございます。そのユニットから居室、それぞれが寝たり勉強する部屋になりますけれども、そちらのほうのロフトベッド。これはユニットと、それから1人部屋もございまして、人数分の68台。それから、ベッドが68台、デスク、チェアもそれぞれ68台ということで、そのほかその居室に置きます収納ボックスですとか照明のスタンド、そんなものを考えてございます。あとは、共用部ということで食堂とか、みんなが使うところとして洗濯室が用意されているのですが、そちらの洗濯機、それから衣類乾燥機ということで共用としては3台ずつ設置予定でございます。そのほか食堂にテーブル12台ですとか、椅子が100人分、オープンレンジ、先ほども申しあげました電気ケトル等、それから冷蔵庫等を予定してございます。あと、談話室ということで食堂の奥に談話室設ける予定ですが、そちらに置くソファですとか掃除機、それから自習室として勉強する自習室なのですが、テーブルですとか椅子を用意する予定でございます。あと、管理人室、それから保健室等につきましてはデスク、チェア、ベッド等の予定をしてございます。あと、そのほかまだ細かいものたくさんあるのですが、大まかな点はこの辺かなというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 2点目のトイレだったのですが、ウォシュレットつくのかなと思ったらやはり共用したくないという方もいるということで、それは難しいだろうと。女子が6基、男子が2基と。校内には和式のトイレはもう残らないのかどうか、その辺だけちょっと確認したいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、先ほどの私の答弁の中でいつ工事をするのかという部分抜けていたかと思います。基本的には夏休み等を実施時期として目指すかなというふうに考えておりますので、付け加えさせていただきます。

それから、トイレですけれども、今回の工事でも和式が若干残るはずだったかと思いますが、ちょっと詳しい数今手元に資料ないので、後ほど確認してお知らせしたいと思いますので、申し訳ご

ざいません。お待ちください。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○５番（前原孝植君） ３点ございます。

167ページの２目高等学校管理費の12節委託料のニセコ高校校舎改修工事設計業務委託料、こちらの改修の予算額を教えてください。

次が168ページ、こちらは18節負担金補助及び交付金の高等学校教育振興事業補助560万5,000円、こちらの具体的な内容を説明してください。

最後に、181ページ、13節使用料及び賃借料、スキーリフト使用料（保護者）39万2,000円の詳細を教えてください。

○委員長（斉藤うめ子君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） まず、167ページの委託料のところの高校校舎の改修工事の設計業務に関して改修工事費どの程度見込んでいるのかというお話ですよ。こちらにつきましては来年度、令和７年度に設計業務を行う予定してございますので、工事費についてはそこで積算されるものと考えてございます。ただ、うちとして基本構想今年やっているのですけれども、その中で基本構想の段階での金額というのが非常に大枠の数字しか出ていないものですから、今後令和７年度に向けての設計の中で金額は見込んでいくということになりますけれども、おおむね今教育委員会で押さえている金額というか、希望している金額は３億円から５億円程度に押さえたいと。校舎全て改修するとなると、断熱改修、窓ですとか校舎躯体自体の断念等も含めると基本構想の中で20億円くらいかかるのではないかというふうに言われております。そこまでは厳しいので、３億円から５億円程度で改修工事を実施したいと考えているところでございます。

それから、次の168ページの負担金補助及び交付金のところ。高等学校教育振興事業補助の内訳ということでございますが、インターンシップで25万円、広報活動で150万円ほど、高校でお付き合いのある学校等の交流経費として30万円、英語村の運営経費として15万円、生徒が資格取得するときの補助なのですが、こちらが45万9,000円、生徒たちの部活動に関する補助で16万2,000円ほど、それから生徒たちが全道大会に出場するというときの経費として57万7,000円ほど見てございます。あと、今年４月に入る１年生の入学支援金ということで5万円掛ける44名の生徒数で見込んで総額560万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） 私のほうからは、181ページのスキーリフト使用料（保護者）の39万2,000円の内容についてお伝えいたします。

子どもたちがスキーに行くときに課題になるということで保護者の方からご要望が寄せられるのが、特に小学校低学年以下のお子さんについては子どもたちだけでスキー場に行かせるのは危険なので、大人も一緒に行かなければならないと。そのときに大人のリフト券が今値上がりもしている状況ですので、大人の保護者の方のリフト代も大変負担になっているという声を聞かせていただいております。そういったことも踏まえまして、小学校１年生から３年生の保護者に対して１日券を

お一人1枚配付をさせていただいてございます。このリフト券の使用料ですけれども、スキー場さんにもご協力をいただきまして、1人当たりの単価4,500円というふうに積算をしてございます。対象人数が145人いるのですけれども、全ての皆さんが使われるわけではないので、使用率6割程度と見込みまして39万1,500円ということで積算をしてございます。ただ、スキー場さんもまだ来シーズンの金額については未定ということになっておりますので、今後來シーズンのまた状況を見ながら検討していきたいというところと、それから併せて私どもとしても小学校就学前のお子さんの保護者にも広げてほしいといったご要望もいただいておりますので、その点含めて全体金額をこの中で調整しながら来年度のスキーリフトの保護者向けの事業行っていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再質問させていただきます。

高校の校舎工事設計業務委託料なのですけれども、これ改修の予算が3億円から5億円とお聞きしましたが、3億円と5億円って全然違うのですけれども、100万円単位の感覚で金額を言わないでください。3億円と5億円では出来上がってくるものが違います。それにしたいがしまして委託方法なのですけれども、どのような委託方法をしたのでしょうか。予算が3億円でしかないのであれば3億円で造れるものを造ってくれと伝えたのか、5億円で造ってくれというものを伝えたのか、どういうふうな委託の仕方をしたのでしょうか。また、こちらの工事に関して3億円から5億円の財源の確保をどのように考えていますでしょうか。

もう一つ、スキーのリフトの使用料、これ保護者のみですけれども、町民も使えるものなののでしょうか。こちら懇談会に私も出席したのですけれども、これ町民の声が届いていないのですが。町民の声は、1日券は使わないと何度も再三お伝えしております。皆さん使うのはシーズン券か時間券です。なぜかという、お子さんたちと一緒にいったとしても1時間、2時間しか使わないのです。なので、シーズン券か時間券に、アンヌプリであれば例えば割引30%なのか5割なのか分からないのですけれども、その負担をしてほしいと再三町民の声でお伝えしております。これスキーの町で町民のスキー、どのようなスキーを滑っているか、どのような時間の使い方をしているかというのを町民目線で考えていますか。予算というのは、そうやって割くものです。なので、シーズン券の時間券の割引のほうに変更できますでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 初めに、167ページの校舎改修工事の設計の関係でございます。

こちらにつきましては令和6年度に基本構想をやった段階でございまして、令和7年度に設計業務を行うということでございます。先ほど3億円から5億円ということで幅があり過ぎるだろうというお話なのですが、基本構想の中では積み上げたものではございませんので、おおむねこの程度ではないかということの中での委員会としてのできる工事の範囲ではその辺になるのではないかと考えてございます。どういう発注したのかということ、ですから令和7年度にこれから発注する形になります。設計業務としては基本設計業務ですとか、実施設計業務のほうで設計を進めてい

く中で大きな改修工事になるような分は省いていくというような形になるかと思います。

それから、財源の確保につきましてはまだ具体的なあれはしていませんけれども、機能向上を図れる改修であれば過疎債が充当できるというふうに考えておりますので、そちらを見込んで設計のほうを進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） ただいまのスキーのリフト券の関係で再質問いただいた内容についてお答えいたします。

保護者の方、シーズン券や時間券に変えてほしいといった意見があることは私どもも承知しているところでございます。ただ、今現状でやっている中でスキー場さんのほうからの請求の方法ですとか、それから時間券に対してうまく私どもが一部負担するような仕組みができるかどうか、これについてはスキー場さんとも十分協議しなければいけないところですので、その点も含めて来年度のスキーのリフト事業実施する前までにスキー場さんと十分協議をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） 前原委員のご質問の中で建設費と今こんな状況で1年といえども億単位で上がっていくような、当初我々も寮については10億円ぐらいだったのがずっと審議をしている中で12億円というような状況になっています。7年度基本設計、実施設計やって、そこから出てきてということになるので、業者も今の段階で具体的なことはなかなか言えない状況ということでございます。そういうことも含めて我々としては全体の中で、やはり予算の限りがある中で、適切に教育の充実も含める中で検討していきたいと。全体の町の予算もございますし、かといって中途半端な形になりますとせっかく来た子どもたちにとって十分な対応できなければそれも残念なことになりますので、その辺りは今後とも皆さんのご意見、ご指摘等を受けながら検討してまいりたいというふうに思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） スキーリフト使用料につきましてですけれども、こちらもう一度確認します。

保護者だけでなく町民もこれに関しては同じように補助を受けれるのかどうかお聞かせください。

また、本年度の予算に計上するまでに十分協議する時間はございました。それがなぜできないのでしょうか。

また、町民に対してのたった39万円に関して、この予算をこれだけケチるのに対してあなたたちが使う予算はざるなのです。私たち町民に関しては30万円、40万円、50万円、100万円のところをせびって、自分たちが使うお金は1億円、2億円ですか。具体的に見積りが出せないこの危なっかしい時代に箱物を造るってどういうことですか。公共施設総合計画では減らしていこうということな

ので、造ること自体がおかしなことなのです。ただ、それでも許容して私たちの中で予算をつけていこうというのがあるのですけれども、ちょっと改修工事に関してもおおむねこの程度という感じで予算を出されたとしても、過疎債が充当できなければ、では一般財源のみでやるのですか。それができなかつたら工事はやめるのですか、それとも一般財源のみでやるのですか。財源の確保の方法も教えてください。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） まず最初に、スキーマのリフト券の関係私のほうからお答えしたいと思います。

町民全体に広げるところはあるかというところですが、そういったご要望があるということとは十分認識はしてございます。その上でスキーマさんもお努力をされて町民割といったものを設けられているというふうに認識をしてございますので、現時点でニセコ町として町民全体に広げることというところでは、今のこの予算の中で広げる予定はございません。

それから、スキーマとの協議につきましては、毎シーズンスキーマさんもリフト代の値上がり、運行経費等も含めて値段を設定されておりますので、また来シーズンに向けて来シーズン前に協議をしっかりとさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 過疎債充当する事業については、今回過疎債枠の予算大分増やしておりますので、全部つくことはなかなか想定しづらいです。相当削られてくると思います。過疎債が使えないものについては事業ができないというふうに考えています。財源がきちっとあって初めてできることでありますので、過疎債については前年度この町にこれだけついたというのはそもそも実績です。それに対してプラス、マイナスということをやっとある程度はやってきています。今回ニセコ町は多く出させていただいているので、去年から見たら相当多いです。したがって、全部つくことはまずないだろうというふうに思っています。ただ、原則というか、議会で予算がされていないものは過疎債申請はできません。今回例えば落ちます。でも、それが落ちて、例えば2年続けて落ちたらニセコではそういうものが必要だというのやっぱり過疎の審査されてきますので、一つの実績というか、訴える要素にはなっていきます。ですから、令和12年に過疎から脱却というか、卒業することがありますので、その間に例えば今年つかないものも枠取りを少しすることによってこの12年の間に何とかやれる事業を増やしていきたいと。国の応援7割あるか、ないかというのは大変重要です。今回も少し多く出していただいていますけれども、実際に全国から正直言って本当に奪い合いのような状況で、相当なきつい審査がされてニセコはこのくらいということになってきます。そのときに落ちたものについては基本的にやらないで翌年度に繰越ししていただきます。それは、過疎債なり起債とか補助金ももちろんそうであります。補助金も相当数な審査の中で第3次機関とかで審査されて落とされたものもありますし、そういうものはやらないということになります。ただ、今回出すことによって翌年度に町としてはこういう予算を訴えていると、来年もさらに訴える。そのことによって地域の思い、それから熟度があるということを訴える大きな要素となります。し

たがって、今回の予算はもちろん全額できればいいですけども、相当数が次につながるものというふうに考えておりますので、それはぜひ将来の子どもたちにこの町を残していくのに今きちっとしたそういう予算を組んで訴えていると。そのことを続けることによって少しずつ整備ができていく、そのための今回予算であるという側面もあることをぜひご理解賜ればありがたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

篠原委員。

○9番（篠原正男君） 2点お伺いをします。

1点目は、170ページの1節報酬、会計年度任用職員報酬、説明では保育士を2名分これで賄うというようなことの説明がございましたけれども、今年度途中で退職をするという方がおられて、その補充のための予算を補正して、補充するべく作業に当たられたというふうに記憶をしております。これは個人情報に入るかもしれませんので、詳しい話は別といたしまして、退職される方が比較的经验年数がもし浅い人であれば、なぜ退職に至るのかなというあたりの疑念が一つございます。といいますのは、やはり働きやすい職場づくりだとか職場環境、それから地域環境などもしっかり整えていくことも大切なことだろうというふうに思っていて、もし差し支えなければその辺の状況についてお話をいただければと思います。

それから、もう一点は186ページの3目給食センター費ですが、この中の負担金補助及び交付金の中で学校給食代替食対応支援給付金とございます。代替食、いわゆる学校給食を食するとアレルギー等で反応が起こってしまって食べれないので、それに代わるものを家から持ってくるというようなことでの支援金というようなことに理解をしているのですが、算定根拠様々あると思いますけれども、算定根拠はどのようになっているのか、この2点をお伺いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 齊藤課長。

○こども未来課長（齊藤 徹君） ただいまのご質問ありがとうございます。篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

今回正職員が2名退職されるということで、2人とも若い職員であります。うちの幼児センターで数少ない20代の正職員の3名のうち2名が退職されるということで、私も昨年の夏から秋ぐらいの時期に聞いたときには膝を突いて残念がってしまったところであります。辞める理由としては、ちょっとなかなか、言葉選んで言いますが、基本的にはお二人とも前向きな理由でした。次の道へ進む方もいれば、幸せな道へ進む方もいらっしゃる、それぞれの道を選んだということでもあります。正直申しますと、やっぱり役場職員の事務方もそうだと思うのですが、今の若い子たちが一つに就いたところでずっとそこで働くというところが、という感覚もしかすると決してそうではないのかもしれないですし、ただそこにとどまるような、篠原委員がおっしゃったように職場環境をしっかりと働きやすい職場にしていくというのはすごくやっぱり私も課題に感じたところ、今回で痛感したところでもあります。様々、保育士の現場は保護者や世間やいろいろなプレッシャーの中で、最近こういう時代ですので、さらに負担も大きかったのかなというところで、その中でも次の道を選ぶという結果前向きであったのですが、もしかすると真相にはもしかしたらあるのかなということも考えております。ですので、これからも人材確保に、リクルート活動は引き続き

行っていくとともに職場環境の改善というか、働きやすい職場づくりにはやっぱりしっかり取り組んでいかなければならないと、両輪かなというふうに考えておりますので、何とぞご理解とご協力いただければと思います。どうかよろしくお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 三橋センター長。

○学校給食センター長（三橋公一君） 私から篠原委員の質問でありました学校給食代替食対応支援給付金の関係で説明させていただきます。

こちらにつきましては、篠原委員おっしゃるとおり食物アレルギーがありまして給食が食べられないため、家庭からお弁当ということで代替食を持ってくる方に対しまして給付金による支援を行うというものでございます。こちらの支援金の金額なのですが、給食費の金額、単価相当分を支援すると予定しております。今までニセコ町のほうでは学校給食費の単価につきましては、ずっと食材費が高騰したとしても据置きでできておりましたが、今回アレルギー対応で支援する給付金の単価につきましては据置き後ではなく据置き前の本来の単価で予定しております。金額にしますと小学校で343円です。中学校で407円となります。あと、そのほかにも例えば給食は一部だけ食べれるので、その一部だけお弁当を持ってくるという方もいらっしゃいます。その方につきましては、1回200円ということで支援をしたいと考えております。こちらの200円につきましては、小学校、中学校の給食費の単価の平均を出しまして、あとは給食の献立が大体4品ございますので、それを4で割りますと大体97円とか98円になるのですが、そこを100円に切上げいたしまして、一部のお弁当を持ってくる方については、大体ならすと1回で2品持ってくる方が平均して多いということで、1品100円掛ける2品ということで1回で200円ということで計算させていただき、支援をしたいと考えております。

今現在も完全弁当ということで給食全く食べられないということでいらっしゃる方が小学校に1名いらっしゃいまして、あとは一部弁当を持ってくる方、こちら毎日ではないのですが、時々持ってくる方が小学校で8名いらっしゃいます。そのほかにも宗教上の理由で特定の食材だけ食べれないという方も小学校で1名いらっしゃいますので、こちらについてそれぞれの予算を見ております。予算の内訳につきましては、完全弁当の部分では200日間の給食日数があるということで2名分を見ておりまして16万7,200円。それと、一部の弁当のほうにつきましては毎日ではないので、年間で100日間あるということで想定しまして10名で20万円を想定しました。一部弁当の方につきましては年間で120日間持参するということで想定しまして、その10名分ということで計算しまして、合計で39万8,000円を予算計上させていただきました。

以上になります。

○委員長（斉藤うめ子君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） それでは、再質問を行います。

1点目のいわゆる職場環境の改善という点についてなのですが、これはここで話ししても、ここで答弁で終止しても駄目で、それは職場に持って帰らなくては、きちっと話し合いしてもらわなければやっぱりいけないことだろうというふうに思っています。その辺の対応をどのように考えられているのかということと、これは単に保育所っていいですか、幼児センターの枠ではなくてニセ

コ町の枠の中でやっぱり捉えていくべきことだろうと。例えば幼児センターではなくてここの役場庁舎だったり、教育委員会の職場だったりというようなことも含めて大きな目で捉えて対応すべきことではないのかなというふうに考えますが、その辺についてお考えをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

もう一点です。先ほどの給食費の関係なのですけれども、これは設備、それから施設上の問題があつて大変じくじたる思いもしているのですけれども、本来であればアレルギー対応の給食を提供できるようなスペースがあつたり、器具があつたりすればいいのですけれども、今現在の中では大変厳しい状況にあるだろうというふうに思っています。それで、今後の対応として今回新たに代替の支援金ということで支給をするという流れをつくったのですけれども、給食センターの中でアレルギー対応を行っていくような考え方は、もうここでやめてしまったというような考え方なのか、ではなくてそれは別にまた追求しながら進めていくという考え方なのか、その点をお伺いしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） まず、私のほうからは職場環境のというところのご指摘についてでございます。

前回の議会等でも退職者が多いというようなことも含めてご指摘いただいた部分もございます。本町に限らずという状況はあるものの、ニセコ町としても地元の中でどのような対応をしていくかというのは相当大切なことだという認識はございます。これまで職員についての研修制度というものも相当数ニセコは早い時期から設けて一生懸命やってきたということではございますが、これらの研修制度の在り方ということももっともっと、例えば時代にメスを入れていくという状況もあつていいと思いますし、もっと職場だとか本人のスキルといいますか、課題に合ったような研修をさせていくとしていってもらふと、そういう中でのスキルアップを積んでいってもらふということも一つは重要ではないかと。その辺のところは今検討中ではありますが、すぐ出口が見えているという状況ではございませんが、その認識はございます。

それから、国も含めた自治体での評価制度というものも実施をしてございますが、これについては正直職員の中でもあまり評判のいい状況ではないということでございまして、これらの評価制度についても実のあるものになるべく改善をしていくという作業はしていかなければならないだろうというふうに考えます。

それから、ニセコ町にはこれまた早くから例えば異動希望ですとか、職場内での課題ですとかいうことも含めたキャリアデザインシートといいますか、今ちょっと言い方違いますけれども、そのようなものも聴取しながら、いろいろ課題への対応ということを意識してやらせていただいておりますが、その部分への対応というものも今後一層深く、また丁寧に行っていく必要があるのではないかと、私自身はそうように考えているところでございます。もう少しシステムチックにたくさん状況の話が聞けるようにしていくということが大事なのかもしれませんし、その辺のところはちょっと試行錯誤しながらということでございますが、この今現状では大きな3点があり得るかなと、改善に向けてはというような考え方でございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片岡教育長。

○教育長（片岡辰三君） それでは、篠原委員のアレルギー対応についてお答えしたいと思います。

本当にアレルギーの子どもたちが増えてくる状況もございます。また、近年は宗教上のということで町内にもそういった方も増えていると。そういうことを踏まえて、ぜひアレルギーの対応についてはあの施設の中では今厳しいところもありますので、その外部とか、あるいはいろんなことも考えて検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） アレルギーについては了解をいたしました。

1点、職員の対応ということですが、様々な面でご説明をいただきましたけれども、私自身説明の中で感じているのは、一番大事なコミュニティというか、お互い話し合うですとか、それ本当に親近感、これまた価値観もあってそれを嫌がる人もいるでしょうけれども、でも今の説明の中で一番欠けているのはコミュニティ、コミュニケーションの形成、職員同士の、それから上司と部下の、副町長と誰かというような、ニセコ町職員全体のやっぱりそういうものが少しずつ希薄になってきているのではないかというふうに感じていますので、その点も今後様々な面で検討されると思いますけれども、含めて再度お答えをいただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） ご指摘ありがとうございます。まさにそう思っております。

ちょっと私の説明としてはというところあるのですが、様々お話しした内容も基本的なベースはコミュニケーションであろうというふうに捉えた上で先ほどの研修だとか、評価制度、異動希望の云々というようなことも申し上げたつもりでございます。特にコロナ禍以降からの例えばコミュニケーションの部分だとか、そういうところも少し希薄になっているというような実感もある程度でございます。これが全ての原因かどうかということは分かりませんが、そういうことも含めたところもございますので、コミュニケーションがもっと豊富になるように、それから後ろ向きな話も前向きな話もわいわいとみんなのできるような、そういう職場になるべくという意味でコミュニケーションということについては基礎、基本で考え方の中に置いた上で様々取り組んでまいりたいというふうには考えます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ご指摘ありがとうございます。

私自身もこういう立場にあって、コロナ禍の3年近く話ししても駄目だというような雰囲気、相当職場のコミュニケーションが本当に薄くなったという実感はあります。私どもはこれまでも自由に物を言える自由な風土の社会つくりたいということで、職場でも係や役職に関係なく自由に思った意見を言い合おうということできておりますが、一旦このコロナ禍でちょっとリセットされたような気もしておりますので、今ご指摘のコミュニケーションのところもう少し小まめにしていくと、情報共有をふだんの日常的にやっていくということが重要だというふうに考えておりますので、

今後ともその辺の改革について努力してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 今までご説明いただいたか分からないのですけれども、資料のページ数としては168とか169あたりになるのかなと思っているのですけれども、シダックスとの契約の内容ってご説明いただいたかなと思っていまして、この辺についてちょっと教えてください。

○委員長（斉藤うめ子君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） シダックスとの契約ということでございますけれども、昨年12月の定例会において債務負担行為の議決をいただいています。その後12月の末に入札行いましてシダックスになったということで、実際の契約は4月1日からになって令和7年度の予算で見積りしているものでございます。昨年12月に契約した一つというか、その理由は4月から始めるに当たっての人振りを、人を確保するために今つい数日前に新聞の折り込み入っていましたけれども、そういう形で人を募集しなければならないということで、それに着手するためには12月がぎりぎりというか、1月入ったらすぐしないと間に合わないということで言われておりました。それで、12月の末に契約しまして人集めをしているという状況でございます。4月1日からの業務開始に向けて今準備しているという状況でございます。

業務内容は、調理を行っていただいている業者、今現在お願いしているところがあるのですが、その調理業務をお願いすることになっています。よろしいですか。

○委員長（斉藤うめ子君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 場所等、提供内容、予算的にはどこに落とし込まれているのかなと思っているのですけれども、あとは物理的な場所と、それから今までの業務内容継続なのか、全く新しい業務として生まれるのかとか、ちょっとその辺がよく分からないので、説明をお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） すみません。ちょっと言葉足らずというか、答弁不足で申し訳ございません。

今回の契約の委託料については、169ページの12節委託料、下から2つ目の寄宿舍管理業務委託料になります。こちら先ほど申しあげました令和7年度の契約ということになります。業務につきましては、現在食事提供している業者さんがいるのですけれども、その業務を引き継ぐ形になります。ただ、臨時寮ができてこれまでの規模よりも人数が増えるということの対応はお願いすることになります。調理業務ということでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） ちょっと毛色が変わる質問なのですけれども、先ほども出たように求人がそこらに出ていて、時給が1,600円ということになっていて、この辺というのは町は関係ないということになるのでしょうか、この金額についての印象って何かございますか。

○委員長（斉藤うめ子君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 人振りにつきましては、12月に契約して以降1月、年明けてからうちのほうでも心当たりのある方というか、をご紹介して会社との面談したというふうには聞いてございます。その中でどんなお話になったかという結論はまだ聞いていないのですけれども、1人責任者の方は現在シダックスさんの別な部署、ところに勤務している方がニセコのほうにいらっしゃるというお話は聞いてございます。あと、その調理の業務やる方を募集しているということで1,600円ですよね、時給。高いのかどうかというところは微妙なところかなと思っていまして、ただ契約する段階での前段のお話としては1,500円ぐらいの時給見ないとニセコ地域では人は集まらないだろうというお話はされていたことは事実でございますので、それにちょっと色つけたかなという感じで私は見てございました。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） それでは、私のほうからは中学校の営繕工事、トイレの関係で小松委員からのご質問答弁できなかった部分、中学校の生徒のトイレですけれども、今回の工事をもって全て洋式となるということで加えて答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午後1時まで休憩します。

休憩 午前11時55分

再開 午後 0時55分

○委員長（斉藤うめ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の11款災害復旧費、12款公債費、13款予備費について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

木下委員。

○8番（木下裕三君） 1件です。

44ページになります。この中の一番下、ふるさとづくり寄附金のところです。ふるさとづくり寄附金8,000万円と企業版ふるさとづくり寄附金3,437万円とありますが、一般のふるさとづくり寄附金のほうは前年と比べてかなり増額されていますが、企業版ふるさとづくり寄附金のほうかなり減額されて予算が計上されているのですが、この理由をお知らせください。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） それでは、木下委員のご質問にお答えいたします。

一般の個人版のふるさとづくり寄附金、こちらにつきましては今年度の実績ベースでも既に1億円を超えてございますので、適宜増額という形を取らせていただいております。企業版のふるさと納税につきましては、もともと制度上今年の3月末での時限立法ということで当初は進んでおりました。それで、去年の暮れにこの制度が延長するということが国で決まりましたもので、その分全ての事業者さんが今までどおりの見込み、予定でというふうなことではなかったもので、それで基本的に今確実に企業版ふるさとをご寄附いただけたところが2件、それとその他一般的に2,000万円程度は今後あるだろうという見込みの額が結果としてこの3,400万円という数字になってございますので、大きく減った原因としてはそういうことがございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、給与費から地方債までの各明細書、または調書、予算に関する参考資料について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、一般会計予算の歳入歳出全般について総括質問を許します。質疑はありませんか。

木下委員。

○8番（木下裕三君） 1件あります。

宿泊税に関してなのですが、歳入の予算で1億2,100万円というふうに見込んでいるのですが、歳出に関してご説明の中で、これ宿泊税を充当しているということはあるのですが、どこに何が使われていたのかというのが一覧になっているわけではないので、非常に分かりづかったもので、もしそのところちょっとご説明いただければと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 木下委員のご質問にお答えしたいと思います。

令和7年度の宿泊税の使途についてということでしたので、今現時点の予算での活用予定でございまして、また決算時で宿泊税の収入の状況でしたり、事業の実績などにより変更となる可能性がございますが、その辺はご承知いただきながらご説明したいと思います。

まずは、柱の一つであります地域内交通の充実というところで、冬季の周遊バスの事業、4月から8月の周遊バスの事業、またはカーシェアの借り上げ、タイムズカーに係る経費です。それとニセコモデル、GOタクシーのドライバーの確保支援に係る事業、繁忙期対策として周遊バスの拡充の検討でしたり、空港バスとか民間の活用などを検討する対策費への使途として全体で大体6,150万円程度。2つ目の柱として、事業者の地球環境負荷の低減を促進する支援といたしまして、宿泊施設環境負荷軽減対策補助への活用というところで、こちらは4,936万円程度予定してございます。柱の3つ目として、観光協会の組織強化ですとか観光人材の育成、観光DX化推進として人材確保緊急対策モデル事業の補助金への活用、またこちらは交付金等を予定してございますので、残りの一

般財源 4 分の 1 への活用でおよそ 300 万円程度を予定してございます。このほかに特別徴収義務者への事務負担への支援というところで 600 万円程度、宿泊税のシステムの費用の一部として 140 万円程度を今のところ予定してございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 木下委員。

○8 番（木下裕三君） この使途に関してですけれども、その使途はどういうふうになるのだということは宿泊税導入前からいろいろと話し合われていたと思うのですけれども、宿泊事業者さんを含めて町民の方も非常に興味を持っているところだと思いますので、これの何に使っているのだ、何に使う予定なのだというところはしっかりと公開、オープンしていくべきかなというふうに思っています。何かこのように広報していくという予定があればお知らせください。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 再質問にお答えいたします。

まず、予算の段階ですけれども、全町にお配りする「もっと知りたいことしの仕事」の中で宿泊税を活用している部分にはその記載をしてございます。また、決算後のお知らせなのですけれども、ホームページ上への公開ですとか、各宿泊施設へのメールでの送信など、そういったことを予定してございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3 番（高木直良君） 1 点です。

昨日配られました補助的な資料ということで、今回の予算審議に当たって非常に参考になる資料でした。前提としては参考値なので、確定的なものではないという扱いだと思います。しかし、今の宿泊税の問題もそうなのですけれども、やっぱり町民に広くこのニセコ町の今後の財政見通しなどについての周知といいますか、関心の強い課題について知っていただくということが必要だというふうに思います。恐らく「もっと知りたいことしの仕事」の中身については発注済みか、あるいはもう完成に近い状況だと思うので、これをその原稿に入れ込むというのは厳しいのかとは思いますが、しかし、私は町民にお知らせするという意味では、「もっと知りたいことしの仕事」に挟み込むような形で結構ですので、参考値であるということを前提に置きながらも、こういう見通しを町としては持っていますということをお知らせする。十分やはり町民が今後我が町についてどう考えていくかということの大きな資料ともなりますので、その辺の考え方について私たちはぜひという希望ですけれども、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） ありがとうございます。予算の状況ということについてお知らせをするという部分については、何かしらの方法を検討してまいりたいと考えます。

それと、予算書の「もっと知りたいことしの仕事」ですが、さすがにまだ作業はしておりませんで、それが間に合う、間に合わないというところは、やっぱり毎年あれについてはぎりぎりの作業で各課やっているものですから、前倒しで出すのはなかなか厳しい状況かもしれません。ですので、そういうこともなるべく早くはしたいとは思いますが、予算を含めた全体の町の取組という部分に

については何かしらの広報といいますか、町民に向けた作業ということは検討してまいりたいと存じます。よろしくお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 「もっと知りたいことしの仕事」の資料版として後ろのほうに近隣町村、似たような規模の町村との財政の健全化率などについて比較した表が載っております。今のお話ですと原稿は十分間に合うということなので、私たちに示された資料をもう少し分かりやすい編集をして掲載してはどうかというふうに思いますので、ご検討よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 今回のご提出申し上げた資料に限らず、なるべく分かりやすいような形でお知らせするという工夫はさせていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 資料の今先ほど出ました005—9番の資料なのですけれども、これでいくつか質問したいと思っております。

この資料は中長期財政見通しということの参考データではありますが、非常に分かりやすく客観的な資料かなと思っております、ただ定点的にこれから観測していく必要はあるのかなと思っていて、見方も含めてちょっと質問させていただきたいと。

それで、私のほうはこの資料を見るとニセコ町の財政は健全ではないのかなという前提からこの資料を見させていただいております。

まず質問したいのは、一番上の町税のところは人口の推計を基にしているということで、あまり大きな変動はないのかなというふうに思っているのですけれども、着目しているのが22行目の町債と、それからその下の歳出の公債費です。それから、もう一つその下の投資的経費、このぐらいの3点のバランスで見ているのですけれども、この資料を見ますと令和10年度の町債の13億1,400万円が少し山があるのですけれども、これ以降はほぼほぼ大きな出っ張りはないように見ているのですけれども、まず1点目の質問がこれ以降当然突発的でもないけれども、生まれる事業はあるかと思うのですけれども、先ほどの過疎債とかの関係で今後大きな動きはないのかなと見ています。その辺行政の側はどう見ているのかなというのが一つです。

それから、令和15年までのデータが出ていて、これを中長期と呼ぶのかよく分からないのですけれども、16年以降の出っ張りというのは今のところ想定ないのかなかと思っています。というのは、町債と公債費、令和15年までを計算しますと、足すと16億6,000万円ぐらいまだ公債費残っているのかなと思うのですけれども、その前の何年間にわたって均等である程度返済しているという意味では、その流れが16年以降も続くのかなと見ているのですけれども、こういう見方でいいのかなということをお聞きしたいということと、あとは令和15年までにこの表が大きく変動するリスク要因がどこかにあるのかどうかという、この3点についてお聞かせください。

○委員長（斉藤うめ子君） 浅井係長。

○財政係長（浅井理登君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、1点目についてです。22番の町債と普通建設事業費の関係なのですけれども、こちらは今

予定されている投資的事業、起債計画に載っているもので推計しておりますので、突発的に何か修繕が必要だとか、そういうものが出てきて起債計画にない事業が出てくれば増える要因はあると考えております。大体今までの目安として一般会計で6億円から7億円ぐらいの町債で推移していた傾向があるので、特にこれでいうと11年、12年は今予定されている事業が計画上になかったのも、この数値なのですけれども、この辺はもう少しもしかしたら上がる可能性もあるしというようなところでございます。

あと、15年以降についてなのですけれども、今のシミュレーションではおおむね14年頃をピークとしておりまして、公債費についてはそれをピークに落ちていく見込みではあるのですけれども、この見通しの資料を作るに当たって特に大きなハード事業等の見込みがまだ今のところ15年以降については計画上にまだないので、その辺で今回15年までということをつくっておりますけれども、公債費についてはもう少し先までシミュレーションしているので、その部分だけであれば9月の議会前にも一度ご説明させていただいていたことがあると思うのですけれども、その辺は公債費のシミュレーションだけであれば、この先も令和18年、20年頃までは一応今している状況です。ただ、この資料としては起債計画等にも基づいておりますので、15年までとさせていただいております。

あと、今後のリスクについては、先ほどのちょっと重複にもなってしまうのですけれども、公共施設の維持管理においてまだこの起債計画にないものとか、突発的な対応が必要なものも出てくると思いますので、そうなったときには金額等々変わる必要があるもので、場合によってはまたシミュレーションしなければならないかと思っております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 財政のシミュレーションにつきましては、国の制度も毎年のように変わってきますので、それは的確にこの中に反映をして取り込むことがニセコ町にとってプラスであれば取り込んでいくようなふうにしたいと思います。

国のほうには今町村会の政策提言もそうですけれども、能登の地震においても水道インフラが相当やっぱり整備する必要があると。特に耐震化、または耐震化に準ずる管理への切替えというのは私どもの町でも非常に重要な役割でありますので、それは国の今助成制度を少し拡充するように要請活動を行っていますので、その状況を見ながらここに反映できるものは反映して、防災とか震災にも強いまちづくりを進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 財政的には今の様な感じで、あとは町長おっしゃられたように確かにインフラのあれが突発的に出てくる可能性あるのかなと思っているのですけれども、もしそれが出てきた場合というのは、今町長おっしゃられたように国の制度とか、そういう仕組みのものであると思うのですけれども、でも現実的には結構厳しいのかなとも思うのですけれども、何か今の段階でお考えとかあれば、見通しとかあれば教えていただきたいと思うのですけれども。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 財政的には、これまでも申しましたとおり借金の総額も相当実はニセコ町かつてから見たら減らしてきております。110億円あったものが今85億円、全体でも。そして、実質借金というのは37.5億円というような状況でありますし、貯金も大分増やしてきている。15年前から見ると5.7億円増やしたり、それから実質公債費と言われる公債費が16.6から今自主的に4.2まで減らしてきていますので、財政的には相当いい状況ということであります。

災害あったときに、やっぱり災害あったときの対応って非常に重要だと思っておりまして、千葉で震災あったときに浦安市は何をしたかという、東京都の応援をいただいたのですけれども、全てのものを動画と、それから災害の液状化になったところ、それらのところの対応を全部記録に残していったのです。当時の松崎市長から教えていただいたのですが、九十数%、ほぼ証拠があるの、国のほうの応援をいただいた。類似のところも実はその実際にかかった経費は予算化はされているのだけれども、実際の証明するものがないということで相当率が低かったということでもありますので、災害あったときはそういう証拠的なものをきちっと残しておくということが国の支援を受けるには大変重要だというふうに思いますし、そのときもあえて民間から資金を見える化して借りるということで対応して、その金の流れも明確になるということで信頼を得て手厚い補助をもらったということで、ほぼ震災には国のお金で対応できましたということも言われていましたので、その辺は財政的な事実としてしっかり引き継いでいくような形を取っていききたいと、このように考えております。よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 中長期財政見通しが令和15年度まで出ているのですけれども、公債費は7億1,756万円です。公債費とは、過去の地方債の返済に係る元利償還金、元金と利子と借入金をした場合の支払い利息です。公債費の割合が高いと歳出構造が硬直化して、ほかの行政サービス実施に影響が生じるなど問題があります。したがって、町債総額から公債費を差し引くと33億6,874万円が残ります。債務利子支払いでも5,721万4,000円、今後は新たに借入れする分野、元金を減らすことがやっぱり重要なかなって思っていますけれども、これどのように考えているかお聞きしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 有利な起債は、例えば辺地を借りると元利償還金の8割を国が負担するので、それが毎年交付税の算定に反映されます。したがって、今借金というか、元利償還金の総額が問題なのではなくて、その自主的な町の負担がいくらかということが非常に重要だというふうに思います。ご承知のとおり普通に事業を1億円でやれば町の税金1億円ですけれども、例えば辺地とか過疎借りる。辺地だと8割という一番いいものですが、そうすると実質的には2割のお金で事業できるということでもありますので、そういった有利の借金はしたほうがいいわけですね、町にとっては。借金はしないほうがいいって一般的に民間の場合はみんなそう思いますけれども、こんな民間では考えられない制度、言ってみれば補助金の分割払いというのがこの田舎を応援する過疎辺地という仕組みでありますので、そこは同じ借金でも有利な借金といいますか、質のいい借金、地方財政制度上の借金をいっぱいというか、適度にしていくと。そのことによって毎年一定程

度の償還は来るけれども、ずっとそれを継続しながら新しいもの、子どもたちに残すものをきちっと整備していくというのは地方財政の健全なやり方ではないかと思いますので、元金とか利子を減らせばいいということにはならないと思うのです。私は民間から役場へ入りましたが、入ってみて本当に頑張っているまちは一定程度借金を持って、その代わりちゃんと例えばプールを造る整備をやっています。毎年一定程度の元利償還金を持っているのです。ところが、ここでいう実質公債費比率をうんと低くしているところもありますが、ところが何も基盤整備されていない。下水道もできていない、教育施設も悪い。同じような税金を払いながら、一方はきちっとそういう財政運営、経営をしていて豊かなまちができて、一方は同じ住民税払いながらどんどん、どんどん過疎化で廃れていく、そういうのをたくさん見てきました。やっぱりきちっとした努力をしながら地域の皆さんが豊かになる方法、それを考えていくのは財政の仕組みというか、有利なそういった努力ではないかというふうに思っていますので、今後ともニセコ町が健全性を維持しつつ、やっぱり住んでいる人が豊かになる実感があるような投資といえますか、そういうこともきちっと回していくということをしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 高校の改革についてなのですが、こちら改革前と改革後では様々なことが変わってきております。学生寮に入る学生の方たちと町民の保護者の方に対してどのような方向のサービスが変わるのかというのは、事前にもうお伝えしているのでしょうか。例えば給食がちょっと変わってしまうっていったりとか、あと修学旅行も海外にというのでパンフレットに入れて学生を申し込んでいるのか、であればそれがそうでなくなって国内になるのであれば、それはちょっと話が違ってきますし、様々な補助を受けていたというのがなくなるとかというような町民への周知というのは今もう既に終わっているものなのか、それともこれからやるべきことなのかというのがこの予算を見てかなり心配になってきました。それが1点。

もう一つは、全体の予算についてなのですが、予算の考え方がやっぱりちょっと皆さんもはてなになっている状態だと思うのですが、これ財務担当の浅井さんにお聞きしたいのですが、現状のシミュレーションは過疎債7割で取っているのでしょうか。あと、高校の3分の1の国の補助金みたいなものもそうなのですか、そのマックス出ている数字で今回決算採決を求められているのか、私たちが。そこがちょっと気になる場所なのです。なぜかというと、町長はこの過疎債が7割ではないかもしれないようなこともあるということをお聞きしました。また、過疎債が通らないかもしれないということもお聞きしました。では、本日の採決に関しては、私たちはどの位置で可決すればよろしいのでしょうか。マックスの値段で可決してほしいのか、それとも過疎債だったり補助金が通らなければ、その分は補正予算で出してくださいというようなものの要望なのか、どちらに通るものなのですか。例えば私たちが今可決しました、その件に関して過疎債なり補助金なりが通らないということになれば、こちらの予算の中で工面していただけるものなののでしょうか。ご理解できますか、ちょっとお答えできますか。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 後のほうのことについてちょっと誤解があったら困るので、過疎債は7割

って法律上決まっています、70%。それが減らされるということはありません。ただ、この事業全体について国へたくさん来ると、過疎債がつかないということはありません。率が変わるということとは制度上あり得ませんので、その辺は誤解のないようお願いしたいというふうに思います。

それから、今回の予算は起債の場合は議会の議決があった議決書をつけて申請をするということになっていますので、例えば過疎債が全くつかないということであれば、その事業はなくなるということですし、それはまたお知らせをしてご報告して、翌年度にまた出していただくかどうかは相談させていただきたいというふうに思います。現状では、今あるところのマックスを出させていただいているという状況です。もし何かの事情で事情変更で足りなくなれば、また議会議員の皆さんに補正予算をお願いをするというような形になりますので、その辺よろしく願いをいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 阿部参事。

○総合教育課参事（阿部信幸君） 高校の生徒が入ってきたときのお知らせということですが、今年の令和7年度に入ってくる子たちについては、もうお知らせした中での募集しているということで、農業科のこれまでと基本的には同じ体制で進めてございます。今度の再来年度というのですか、令和8年度に入ってくる子どもたちに関しては、補助などは募集する段階でおおむねこうなりますというような内容で当然お知らせすることになりますので、その辺の詳細を今詰めている段階です。よろしいでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再質問です。

町長が度々使われている言葉なのですが、実質公債費比率4%前後で財政には何ら問題ないって、それは今借金していないからそうなのなのですが、財政課の浅井さん、山場の令和10年、11年、12年あたりの公債費比率、これって8%とか10%ぐらいの近くまで上がってくるものなのではないでしょうか。それそまでのシミュレーションできていますか。お聞きします。

○委員長（斉藤うめ子君） 浅井係長。

○財政係長（浅井理登君） ただいまのご質問にお答えいたします。

財政のほうでもシミュレーションはしておりまして、そちらについてもこの令和14年がピークということで、以前も委員さんにご説明させていただいたところなのですが、そのときの想定では最大で15%前後ということで説明しておりましたけれども、その後起債の借り方等、見直し等をかけて全体事業が減ったわけではないのですが、その借り方の見直しでピークを少し抑えて、今のシミュレーションだと13.5%ぐらいで推計はしております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） いくでしょう、実質公債費比率10%以上に。皆さん、いいのですか。私は別に関係ないです。苦しむのは町民なので、ここで。

お聞きしますけれども、この財源の方法というのは、本当に民間からすると全く絵に描いた餅にしかならず機能しておりませんので、これ今会計のプロにも頼んでいます。果たしてこれが本当に正しいのかどうかというのも第三者の目を入れて見ないと分からないので。ただ、現状においては

やはり実質公債費比率もピーク時にはそこまで上がってくるということを今執行部の皆さんもご理解いただけたと思うのですけれども、その状態の予算を可決することがいかに緊張感を持って運営しなければいけないのかなというところを考えていただきたいのですが、町長にこれをお聞きしますけれども、公共施設のほうは全部やらなければ町が壊れてしまうものなのですか、それともここ1個だけだったら例えば中止、廃止できるのであればここというような建物があるのか、それはちょっと教えていただければお願いしたいのですけれども。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 私これまでも一貫して公債費比率は13前後ぐらいということで言ってきました。財政健全性の中で13.5は健全財政のうちで全く問題がない。そのこともこれまで一貫して言ってきておりまして、今現在交付税や税収そんな極端に伸ばしていません。あえて収入については抑えてきた中で今13.5というような話ですので、これは例えば人口が増えるとか、企業の皆さんが来てくれるとか、今予定しているホテルいくつかあります。それらができるとかいえば、これはまだ収入が増えていくわけでありまして。そういうプラスの収入の大きな要因を除いての話で、最も厳しい中でこういう状況だということにしているので、財政については問題ないということを再度お伝えしたいと思います。

それから、前原委員言うとおりの、そのとおりなのです。民間から見たらあり得ないです。借金したら8割とか7割国が見るなんて、僕も民間から入りましたが、へえ、自治体はこういう制度、つまり憲法上最低限のまちを営む住民暮らしのためにその標準財政規模というのは国の中で決まっています。基準財政需要額でありまして、住民が暮らすためにはこのぐらい最低要るよねというお金から算出して標準財政規模が決まります。子どもたちがこのぐらい、高齢者がこのぐらい、面積がこのぐらい、道路が何ぼとか、もういろんな数値が入ってきて交付税上見られるのですけれども、その標準財政規模の中から税収がある。基準財政需要から引く張った額については、地方交付税で75%を見ます。だけれども、その過疎地においてはそもそもそれで新しい学校を造ったり、道路を造ったり、そんなことできませんよね。そういうところはきちっと国の制度の借金をしてください、その代わり国が認定します。もともとお金がないのは分かっているので、辺地だったら8割、過疎だったら7割、こういうものだったら5割応援しますから、頑張るところはきちっと国の制度の借金をしてやってくださいねというのが地方財政制度なのです。それによって頑張るところは道路だとか学校施設、福祉施設、いろんなことをやりながら創意工夫をして財政運営をして町を整備してきました。やっぱりそういうところは、まあまあ、いいわというところは税収と交付税だけでそれなりにやっていこうと、一番安全だ、これを当時は居眠り自治体と言っていました。だから、同じ住民税払っていても、片一方は福祉や教育すばらしい、片一方は本当に何もできていない。それはかつて下水道整備のときもすごく早く整備して安い額でやったところと、後年度に結構お金かけてやったところと出てきたりしました。つまりそういう差が自治体の差になっていると思います。皆さん本州ですとか、いろんなところへ行ったら、ここのまちすごいよなど、何でもこれだけでこれだけできるのだろうと。それは、皆さんがそういう努力をしているからです。我が町もかつて厳しいときに先人の皆さんが本当にご苦労されて、議会議員の皆さんも応援をしていただい

て、この厳しい財政を突破して今日にきたというふうに思います。それは、皆さんの努力と創意工夫があるから町というのは運営されていくわけであります。その努力をきちっとやっていきたいということでもありますので、ぜひともご理解いただきたいなというふうに思います。

財政シミュレーションについては、広報なり「もっと知りたいことしの仕事」にできるだけ入れますけれども、今回は相当、あえてこの事業についてはいじっていないのです。6月ぐらいでしたか、委員さんに説明した後年度のもの、それはあえていじらなかったのです。生の数字をお見せしたい、今回大きな予算出しているの、このとおりにいくと例えば収支がマイナスになるところ当然出てきます。そこの事業をずらしたりすることによってプラスにできるのです。だけれども、今回のはあえて議会議員の皆さんに説明したものからいじったら、また誤解を生んでは困ると。このために操作したのしょうってなったら困るので、あえてそのままの起債計画、事業の予定を載せてシミュレーションさせていただきました。今後については、この収入をもう少し精度を上げていく。例えば具体的にホテル、自治体もこの春から着手するところもあります。そこは税収も上がったり、いろいろありますし、あと当然ニセコ町含めて人口が増えていきます。高校も人口、当然寮ができれば住民増えますので、でそういったものも勘案しながら少し収入の精度ももう少し上げていく。それから、支出のほうも実際にこれまでにについては例えばもう一年先送りできるよね、あるいはこれは逆に例えばLEDなんかもう製造中止になりますので、ちょっと替えようということの精査をしながら、この財政が15年先、20年先も心配ないような、そういった検討はしっかりしていきたい、このように考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 質問の中で町長に箱どれか一つ削るとしたら……

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 今ある起債計画にのっているものについては、必要なものだというふうに考えております。ただ、それが、これは時代ってどんどん変わってきますので、やっぱりこれ要らないってなることも将来あり得るかもしれません。それは、皆さんと真摯になって話し合って、やっぱりこれは除却してこっちに例えば統合しようという話も出るかもしれません。それは住民自治なり議会議員の皆さんとの話合いの中でやっぱり柔軟にまちづくりを考えていくというのは非常に重要だというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 大野委員。

○2番（大野幹哉君） 先ほどちょっと質問のタイミングが間違っていたものを1点。

10款の教育費の中の中学校のトイレの話です。小松委員からもありましたけれども、ウォシュレットはつけないという話です。それは、それを望んでいない生徒が多数いるという話なのですが、これで今回で洋式が全て完了するので、現状として、ではウォシュレットというのは一台もないトイレ状況なのか、まずそれを聞きたい。

ほかの人同士で使うものですから、嫌がる子どもたちだって当然いると思うのですが、逆にやっぱりウォシュレット使いたいっていったときに既存で今半分はこうなっています、半分はついていませんという選択があるのか、今の現状子どもたちが自分の家のウォシュレットは家族だけか

らしいという人も恐らくいると思うのですけれども、中学校の全てのトイレのウォシュレットが全くない状態が本当にいいものなのか、やっぱりこういう欲しいという子どもたちがいるのであれば、半分ウォシュレット、半分ウォシュレットなし、そういうふうに考えるべきなのか、嫌な子はウォシュレットついていても別にウォシュレット使わなければ同じ洋式として使えるものですから、何か私はまるっきりそういう感じなのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） ただいまの大野委員からのご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたとおり生徒用のトイレは全て洋式化になりまして、生徒のトイレについてはウォシュレットは全てない形で整備になります。教職員用と、それから多目的のトイレも中学校にはございますので、多目的のトイレにウォシュレットがあったかどうか、ちょっと改めて確認し、その部分はお知らせしたいと思いますが、生徒用についてはウォシュレットのない形の整備となります。生徒の使い勝手というところですか、それから掃除も含めて生徒が管理するトイレなのですけれども、そういった点も含めて現状中学校ではウォシュレットはない形を望みたいという意向でありますので、その形での整備を今考えているところでございます。

今後についてですけれども、ウォシュレットも含めて今後どういうトイレがいいかについてはふだんの見直しをしながら考えていきたいと思います。将来的に便座の部分だけの取替えというところも含めて検討はできるかなと考えておりますが、今はトイレの形自体をまず洋式化にして、和式は使われていない状況がありますので、洋式化にするということを進めたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午後２時まで休憩します。

休憩 午後 １時４０分

再開 午後 １時５５分

○委員長（斉藤うめ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

その前に淵野総合教育課長から先ほどのウォシュレットのことについて説明をしたいということですので、発言を許します。

淵野課長。

○総合教育課長（淵野伸隆君） 先ほどの大野委員からの質問について、すみません、答弁できていなかったところがありましたので、お答えいたします。

中学校のトイレですけれども、１階、２階にある多目的トイレ、これについてはウォシュレットがついておりますので、生徒も含めて利用可能という状況でございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

前原委員。

○５番（前原孝植君） 反対討論させていただきます。

その前に、執行部の皆様、本日まで通常の運営、執行業務がある中、この予算特別委員会に必要な資料作成ありがとうございます。こちらの頂いた資料を基に２日間質疑応答させていただきました。十分執行部のやりたいこと、目指すところ、覚悟というのが見えました。その中で私たち議会側も同じ覚悟を持ってこの議決に臨まなければいけないのですけれども、私自身この２日間を経て反対側に回ります。

反対の討論なのですけれども、内容といたしましては、少し不透明な、民間としてです。執行部側の行政側としては適正な資料を出していただいたと思うのですけれども、やはり民間感覚からするこの予算の透明性といえますか、そういったものがちょっと疑問があります。もう一つは、ここ一、二年のことなのですけれども、急ピッチの改革、様々な、もちろん町長が気にしていらっしゃる起債、過疎債の件について今やれるべきことをやるという、その思いの中で動いている中でやはり執行部の運営のマネジメント能力の欠如もかいま見れております。その中でやはりブレーキかけるところはブレーキかける、それが議会側の役割なので、それにおいて、では反対する場所なのですけれども、公共事業と総合管理計画の中にニセコ町は４割が公営住宅です。老朽化もきております。国の出している算出では、2037年から2042年に関して約40億円の修繕費がかかるというものがあったのですけれども、その次のページではニセコ町はたしかもう少し緩いシミュレーションをしていたのかなと思っております。それに加えてまた新たにこの公営団地を造るということに関しては、やはり反対せざるを得ません。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

高木委員。

○３番（高木直良君） 私のほうからは、賛成の意見を述べさせていただきます。

反対意見の方のこれまでの発言の中で強く主張された内容ですけれども、今ただいまの発言以外にも今回の予算規模全体が104億円超えるという問題だとか、それから箱物が中心的な内容になって、新規にまた造っていくことについての懸念などがありました。それから、併せて起債計画も今出されましたけれども、これらの事業について起債を頼りにせざるを得ないということで、これが後年度負担ということで将来の次世代に大きなツケが回っていくのではないかと、そういうことについての懸念も話されていたと思います。

そこで、町長からもお話ありましたように地方財政の仕組みというものが背景にあります。それで、今現在の地方財政の現況の中で例えば東京都の場合の地方税収というのは突出しております。それは法人二税、法人事業税、住民税が東京都の財政に大きく入ってくるということで、１人当たりの住民に換算して比較しますと、全国平均の2.6倍ぐらい東京都の税収があるというようなことで、これはご承知かと思いますが、やはり一極集中ということで多くの企業は東京に本社を

置いているということから、そういう差が極端に出てくるという状況になっています。私たちニセコで、例えば本社が東京にあるお店があったとして、そこで買物をすればその利益は東京本社に吸い上げられます。倶知安で大きな大手スーパーがありますけれども、そういった本社がこの当地にない。でも、消費者はニセコ町の町民だったり、倶知安町民だったり、収益は上げていくけれども、その収益は東京本社に持っていかれる。その結果、地方税収という形で東京が大きな税収を上げるということで、比較すればもう雲泥の差になってくるという状況があるわけです。

私は自主財源がどのぐらいあるかという、その数字によって比較をするということ、一面数字ですから正しい面もあるのですけれども、やはり地方財政の仕組み自体からすればそれは当然のことです。国税として法人税や所得税が国に集まって、それを再配分して、先ほどから町長がおっしゃっているように交付税という形で地方に均等になるようにやるというのが今の地方財政の仕組みになっております。そういうことがまずあって、地方は確かに税収の面でそういう全国から配分されたもので成り立っていくわけですが、同時に地方はご承知のように食料、農業産物、それから水産産物、それをつくっている本当に大事な役割を持っているわけです。それから一方、例えば電力を考えますと危険な原子力発電所、災害が起きたら大変だという福島県の事例に見られましたように、そういった電源のもとになっている原子力発電所なども地方に造られています。この生み出された電力は代表シティである東京などに配られていると。それから、東京都民が毎日飲んでいる水道水、これもやはり利根川とか、上流は地方にある。そこから流れている水を使っています。それから、漁業の資源に役立つような栄養を含んだ水は森林から流れてきます。その森林はCO₂も吸収しています。そういうことで、地方においては非常に都会の人たちにも役立つ、そういう資源をたくさん持って供給しているということも見なければいけない。単なる税制、財政上の問題だけではないというふうに私は考えます。それが前置きみたいになってしまいます。

さて、この新年度一般会計予算につきましては、昨年度当初予算に比較しますと56.5%増という異例の増加を見ております。その要因は、これまで議論されておりますように消防庁舎をはじめとするこれまで計画してきた町営住宅、あるいはニセコ高校の改革に伴う新寮、新街区の道路整備など背景にあります。その多くはこれまで急に出てきたのではなくて、構想があって計画が立てられ、そして実施に至って、たまたま来年度多くが重なってきたということの結果であります。

これらについては確かにそういった突出した令和7年度一般財政会計になるわけですが、先ほど議論になりましたように返済計画を含む今後14年度までの計画が示されました。そういう中で、実質公債費比率については先ほど説明がありましたように現状よりは当然2倍近くまで増えていくわけですが、今後の財政運営を計画的に行うということをしっかりとやっていくということを前提に説明がされたと思います。国の財政においても、地方財政においても将来にわたって使用され、生活や生産を支える施設、これを一定の規律の下で借金によって建設するということは合理的な前提となっているわけです。将来にとっても、現在の方も含めて、これを使って便益を受けるということでは世代間の問題はありません。そういった施設を造っていくということが含まれた今回の一般会計予算だというふうに思います。ただ、その上で一部プロジェクトにおいては説明不足とか、あるいは総合的な工程の管理面で少し業務に負担がかかり過ぎたということは言わざるを

得ない、そういうふうに私は思っています。こういったハード面の予算についてはそういう側面が非常に強いのですが、一方ソフトの面でいろいろ今までにないサービスを強化するという側面も含まれた予算になっております。

以上、述べたようなことを総合的に勘案しまして私は今回の一般会計予算については賛成をしたいということを述べて終わらせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（斉藤うめ子君） 次に、本件に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第23号 令和7年度ニセコ町一般会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案どおり可決すべきものと決することに賛成の委員の皆さんの起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第24号

○委員長（斉藤うめ子君） 次に参ります。議案第24号 令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、国民健康保険事業特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般について総括質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

では、次に本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

それでは、反対討論、賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第24号 令和7年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第25号

○委員長（斉藤うめ子君） 次に、議案第25号 令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

これより質疑に入ります。

初めに、歳出全部についての質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳出についての質疑を打ち切ります。

次に、歳入全部について質疑を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって歳入についての質疑を打ち切ります。

次に、後期高齢者医療特別会計予算の給与費明細書及び歳入歳出全般について総括質問を許します。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終了します。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第25号 令和7年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算の件を起立によって採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の皆さんの起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第26号

○委員長（斉藤うめ子君） 次に、議案第26号 令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予算の件を議題とします。

これより予算全部についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

賛成討論なしと認め、これをもって討論を終了します。

これより議案第26号 令和7年度ニセコ町簡易水道事業会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

起立多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第27号

○委員長（斉藤うめ子君） 次に、議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算の件を議題とします。

これより予算全部についての質疑に入ります。質疑はありませんか。

高木委員。

○3番（高木直良君） 予算の項目一つ一つの話ではないのですが、先般八潮市において大きな陥没事故がありまして、その要因として管路の老朽化、なかんずく硫化水素の発生による劣化という問題がありました。それで、ニセコ町の場合まだまだそれほどの老朽化にはなってはいないと思うのですが、この硫化水素の発生というものがこれまで見られたかどうかについてだけお尋ねしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 石山課長。

○上下水道課長（石山康行君） ただいまの質問にお答えします。

管路の硫化水素なのですけれども、国からもある程度管路の硫化水素の発生する箇所というのは調査、調べなさいということで言われていまして、主に管路で発生しやすい場所というのは、マンホールポンプ場がありまして、そのマンホールポンプ場から送った先が一番硫化水素が発生しやすいと言われています。ニセコ町の今この市街地区の管路でマンホールポンプ場があるのは4か所あります。その4か所の到達先のマンホールと、それから自然流下でもう一つ流れる場所があるのですけれども、その4か所、計8か所を調べるということで、国からは5年に1度は調べなさいということで言われていますので、本町はそれにのっとって調べております。そして、一応7年度はまた今調べる予定なのですけれども、直近では5年前なので、令和2年度にやっている状況で、そのマンホールの調査している段階では腐食はないし、あとなおかつそこで硫化水素を測るための測定器も入れます。そして、その測定器入れた段階でも硫化水素は発生していないという状況です。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

まず、本件に対する反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

反対討論なしと認めます。

次に、本件に対する賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

賛成討論なしと認めます。

これをもって討論を終了します。

これより議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算の件を起立により採決します。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

賛成多数です。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○委員長（斉藤うめ子君） 以上をもって本委員会に付託されました議案の審議は全て終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

閉会 午後 2時22分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 齊 藤 うめ子 (原本自署)